参考資料

様式第3号(第12条関係)

審議会等の会議の記録

会	議の名	称	第4回伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方 検討委員会
開	催日	時	令和3年8月25日(水)午後1時30分~午後3時20分
開	催 場	所	伊勢崎市役所東館 5 階第 1 会議室(W e b 会議)
出	席者氏	名	(委員) 堤委員長、島田委員、小林委員、秋山委員、塩生委員、 久保田副委員長 (事務局) 総務専門委員、企画部長、 外10人
傍	聴 人	数	非公開
会	議の議	題	(1) 伊勢崎市スポーツ施設のあり方について (2) 伊勢崎市高齢福祉施設のあり方について
会:	議資料の内	容	委員会次第 資料1 第3回あり方検討委員会議事録 資料2 「伊勢崎市保健施設のあり方に関する意見(案)」についてのパブリックコメント手続の結果 資料3 伊勢崎市保健施設のあり方に関する意見(案)」についてのパブリックコメント手続 資料5 「伊勢崎市スポーツ施設のあり方に関する意見(案)」についてのパブリックコメント手続 資料5 「伊勢崎市スポーツ施設のあり方に関する意見(案)」についてのパブリックコメント手続の結果 資料6 市民アンケート(抜粋版) 資料7 近隣入浴施設一覧 資料8 公衆浴場件数と年齢区分別人口から見る社会情勢の変化 資料9 高齢福祉施設の概要・行政コスト比較 事務局案 高齢福祉施設のあり方に関する意見

1 開会

ただいまから、第4回伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会を開催します。

2 委員長あいさつ

前橋工科大学の堤です。本日もよろしくお願いいたします。 すでに保健施設及びスポーツ施設の議論を行ってきました が、本日は高齢福祉施設、特に入浴施設についての議論を行な うということですので、引き続きよろしくお願いいたします。

- 3 報告事項
 - (1) 第3回あり方検討委員会議事録等について
 - (2) 伊勢崎市保健施設のあり方に関する意見について

【資料に基づき、事務局より説明】

意見なし

4 議事

(1) 伊勢崎市スポーツ施設のあり方について

【省略】

(2) 伊勢崎市高齢福祉施設のあり方について

会議における議事の経過及び発言の要旨

【資料に基づき、事務局より説明】

委員長: まず、私の方から案1、案2、案3について、もう一度整理をさせていただきますが、まず案1については、 負担を最小限にしながら整理し、正確に言うと縮小して いくという提案になります。

案2については、特に高齢福祉施設の中の入浴施設について、財政的な負担が大きいのでこれを代替機能として変えて縮小し継続をしていくという提案になっております。

案3は様々な財政的負担などもありますが、存続すべき施設なので残すという方向性からの提案になっており ます

この案のとおりで無くて良いといいますか、この案についてプラスアルファ、ここだけ修正してほしいというご意見でも構いませんが、まずは委員から簡単にどの方向で考えたほうが良いかという意見を一人ずつ出していただいた後に議論していきたいと思います。よろしいでしょうか。

それではお願いいたします。

委員 : 入浴施設の利用者が減少してきているというのは資料 で分かりましたが、質問よろしいでしょうか。

> 入浴施設を利用している方の特徴はありますか。高齢 者が多く、特にその中でも所得が低い人が多いなど、そ

のような特徴があれば教えていただきたいと思います。

事務局: 利用者については高齢者の方が多いと思います。所得の関係などは、そこまでの分析はしてないので、それは

ご了承願いたいと思います。

委員: ありがとうございます。

所得の低い方がたくさん利用しているのであれば、入 浴施設を維持していくということは必要なことであると は思いますが、そこのところが分からないということ で、高齢者という部分で考えていくと、私としては全施 設を存続するという案3に近い考えが良いと思います。

入浴だけではなくて、閉じこもり予防などの憩いの場というのは維持しなければいけないですし、そこにプラスして今まで利用していた人たちもいますので、入浴施設というのもある程度残した方が良いのではないかというところですが、ただ、入浴施設はどのような人たちが利用しているのかというのは気になるので、所得の低い方が利用しているのであれば入浴施設を取り上げてしまう形になってしまうため、少し考えてしまいます。

私としては案3という形で考えています。

委員 : 私は案1か案2のどちらかが良いのではないかと思う ところです。

資料6の(3)を見ましても、利用している人の半数以上、倍以上が入浴施設なのに入浴が目的ではないです。サークルで集まったり、違う資料にもどのような目的で利用しますかというのがありました。

私は入浴の施設はゼロで良いとは思いませんが、入浴目的以外でもこれだけ皆さん利用していますから、それに代わるものでフォローすれば、何とか皆さんに理解していただけると思います。

カラオケやおしゃべりによる交流、昼間の居場所ということも、入浴があってのことなのかもしれませんが、これをあえて入浴と結び付けようと努力しなくても、代替の施設でフォローできる居場所、楽しみ方、時間の過ごし方というのは、サービスの仕方次第で可能ではないかと思います。

委員: 入浴する用途で利用している方は限りなく少ないというところもあるので、憩いの場というか、サードプレイスの機能を持ったような場所をしっかり作ることで、施設自体は少なくして良いのかなと思うので、入浴する必要性というのはあまり感じていないというところがあります。

あと1点確認したいのは、この施設のお湯を沸かしている燃料についてですが、全部灯油でお湯を沸かしていますか。

事務局: ふれあいセンターはLPガス、境社会福祉センターは

重油など様々です。

委員: ありがとうございます。

お湯を沸かすのにすごく燃料が必要ということは皆さんご存知だと思いますが、これからの社会、このような燃料は限りがあり、大切に使っていかなくてはならない資源だと思います。SDGsという言葉を使わせていただきますが、そのような観点から見ても、燃料のこともしっかり見据えてきちんと決めていかなければいけないと思っております。

あともう1点は、民間入浴施設でも寿証の対象になる という方向にはできないのかというところも気になった ところです。

委員: 健康推進員の活動としてミニデイサービスがあります。そのミニデイサービスは普通であれば公民館活動がとても多いのですが、1年に1、2回程度、別の場所に行くということで、入浴施設を利用していると思います。

ミニデイサービスの回数は地域によって違い、3カ月に一度や2カ月に一度、毎月行っている地域もありますが、戸外に出てそのような施設を利用するということはとても利用者の皆さんが喜びます。

みんなと一緒に同じバスに乗り、施設に入り、お風呂に入って、一日楽しく過ごしてくるという、本当に他愛もないと言ったら他愛もないことですが、高齢者にとってはそれがすごく楽しいことなのです。このような人たちは、普段入浴施設を利用していなくて、ミニデイサービスでその施設を利用しますので、本当に喜んでいます。

ただ、老朽化がすごい進んでいると私も思いますので、その老朽化に手を加えていただいて、案3が良いと思っています。

委員: 事務局にお聞きしたいところがあります。

案をご提示していただきましたが、付帯意見の寿証の ところですが、寿証の対象施設から除外することを検討 すること、とあります。寿証が利用できるのは入浴施設 すべて使えますか。

また、それ以外でホームページを見るとコミュニティバスが寿証を提示すると無料になるとありますが、その他にどのようなものが利用できるのかというところと、もう1点、付帯意見で入浴設備がない住居に居住している高齢者と記載がありますが、要はお風呂がない方については入浴料の助成を行うことを検討するという意味でしょうか。

事務局: 寿証については、お話のありましたバスや高齢者の入 浴施設もありますが、スポーツ施設なども対象になって います。 それから2点目の入浴料の助成については、委員のご 指摘のとおりで、市内には銭湯が2件残っているという こともあります。銭湯の利用者がいるということは自宅 に浴室がないということが想定されますので、そのよう な方も場合によっては対象になると思われます。

委員: ありがとうございます。

私の提案になりますが、案1を修正したものでよろしいのではないかと思います。その案1で修正したい箇所をいくつか述べさせていただきます。

まず、検討にあたっての留意点ですが、先ほど項目1から3について検討ということでしたが、他の委員のご意見やアンケートを見まして、施設の老朽化や行政コストだけではなく、施設をどのように利用しているか、有効活用するかということも、検討の項目の中に入ると思いまして、項目4として、施設の有効利用を入れることについても検討してはいかがでしょうかと思います。

それから中段になりますが、利用者の範囲として、「老人いこいの家及び境社会福祉センターは代わりとなる高齢者が集える場を確保したうえで廃止すること」とありますが、高齢者が集えるのではなく、先ほど言った多目的な形での利用になりますので、高齢者を市民に訂正した方が良いと思います。

それから、次のふくしプラザ、ふれあいセンター及びみやまセンターについての後段になりますが、「ただし、ふくしプラザについては、今後大規模な改修が必要となった際には入浴機能を廃止すること」とありますが、「ただし、今後大規模な改修が必要になった際にはふくしプラザについては入浴機能を廃止すること、ふれあいセンター及びみやまセンターについては、市民が集える場を確保するよう努めること」という案も検討いただければと思います。

それから中段の「地域における高齢者の交流の拠点」 とありますが、高齢者を市民に訂正した方が良いと思い ます。

最後の付帯意見についてですが、スポーツ施設の検討 結果では徴収を検討するとありますが、高齢福祉施設 は、寿証の対象施設から除外することを検討すると、同 じように有料にするということですが言い回しが違いま すので、同じ文言にしても良いと思います。しかし、寿 証を出す意味合いが違うのであれば、寿証でも良いと思 います。

次に、入浴設備がない方への助成のところですが、これまでも助成していなかった世帯などにこれから利用料を助成するという形になり、新たな支出を伴うことになりますので、それはしなくても良いと思います。先ほどまで出ていた所得の低い方や非課税世帯など、別の観点から市役所は把握されていると思いますので、違う形での支援をしていただければ良いと考えております。

委員長: 私も案1もしくは案2で、詳細はまた具体的に検討する際にお話させていただこうと思いますが、本日6名の 委員がいらっしゃいますが、大きく案1、案2、もしく は案3というように分かれていると思います。これは方 向性としてある意味逆のことで、簡単に言えば施設を残 すか、残さないかという視点だと思います。

ここをどちらかに整理しないといけないと考えておりますので、もう少し議論させていただいて、集約できましたら次に進みたいと考えています。

まず、案1、案2の方が良いのではないかと考えている私から、案3の委員にご質問というか可能性をお聞きしたいのですが、所得のことをすごく気にされていましたが、料金の設定などである程度対応できるのではないかということと、交通の便も含めて、例えば寿証を使うなど、別途助成を出すということでは難しいということでしょうか。

委員: どのような人たちが利用してるのかというところで、例えば代案によって助成ができたりして、対象者がしっかりと入浴ができるのであればそれで良いとは思いますし、もう一つは、高齢福祉施設を利用している人で入浴しているのが割と少ないというような意見だったと思いますが、市民アンケートの結果でいうと、入浴を目的として利用をして、さらにそこにいる人たちとお喋りをするというような、そのような利用の仕方という方々もいると思います。

決して入浴だけではなくて、そこに行くことによって 仲間がいるという憩いの場の部分もあるというところで 言えば、できれば残した方が良いと思っているところで す。

委員長: 私の中では入浴というのは、プールと一緒で、例えば 交流ということであれば別に入浴でなくても良いような 気がします。必要だということであれば残す選択肢もあ ると思いますが、例えば利用されている方は、おそらく かなり限定されると思います。利用している方の100 人が毎年利用したとしても、延べ人数であれば数が増え ますが、実際利用している方はごくごく一部で、数十人 レベルだと思います。

その方々がどのような生活状況かという個人情報はなかなか確認できないと思いますが、ある程度は把握できると思いますので、その対応を別途市でご検討いただくということで良いと私は考えています。

その方向性でもし問題なければ案1、案2で対応できると考えていました。

委員: 外に出る行為が、入浴という行動の目的になっている のであれば限定されていても、それはそれで意味がある のではないかと思いますが、別に入浴ではなくても他の 目的で施設を利用するような方向性に持って行くのであ れば良いです。要は、入浴施設が無くなったときに、行く目的が無くなってしまい、家に閉じこもってしまうなどということが解消されれば別に入浴でなくても良いという考えではあります。

委員長: ありがとうございます。

もう一言だけ私から案3の委員にお聞きしたいのですが、先ほどミニデイサービスの話で、年1、2回入浴施設を利用するという話があり、その時参加者の方がすごく喜ばれているとのことでしたが、これは市の入浴施設でなければいけないということではないような、例えば民間の入浴施設でも良いという気がしますが、この辺何か課題というか、難しい問題がありますか。

委員 : 難しい問題はないのですが、ただ料金的な問題や高齢者ですので、長い時間バスにも乗っていられないため、 近場ということで利用をしています。

委員長: お手元に入浴施設の位置図の資料があると思いますが、これを見ても相当数の入浴施設があり、距離的にとても離れていて、何時間も掛かるということは無い気がします。

費用については、今後の市の検討になると思いますが、費用負担も含めて検討していただくということにすれば、年1、2回のためにわざわざ残す必要もないという気がしております。しかし、これを毎回行っているということであれば、また別だとは思います。先ほどと話が重なるかもしれませんが、いわゆる娯楽施設などの位置づけで考えれば、プールと同じような考え方ができますし、別の市の施設を利用しても良いという気がするので、それが逆に楽しみになるという考え方もできると思いますが、いかがでしょうか。考え方が間違っていたら修正していただきたいと思います。

委員 : 市内の地区の方たちがミニデイサービスでどのような 施設を利用しているかはまだよく分かりませんが、ミニデイサービスがあるから全部の施設を残してくださ いという、そのような強いことを私は望んではいないです。そのような活用法もしているということですので、もし残していただけるなら、残していただきたいということです。

委員長: 分かりました。

私も全て無くすということは正直考えていないですが、先ほどご説明ありましたように、古い施設は使うこと自体どうかと思いますし、それこそ事故もありえます。更新がなかなか難しく、代替施設はどうするのかという話になってしまうと思いますので、この辺を考えるということでどうでしょうか。

市の案としても2つは基本的には続けていく。今後ど

のようになるかは別として、必要に応じて、もしかした ら増やすことがあるかもしれませんが、現状としてふく しプラザ、ふれあいセンター、それからみやまセンター をきちんと管理していく。その中でふくしプラザについ ては今後また検討が入るという整理をされていると思い ます。

例えば、ミニデイサービスでそこに行くということも ありますし、先ほど話した民間など近くのところに行く という手もあると考えておりましたので、そこだけ確認 できればと思っておりました。

もし他に何かご質問などがあればお願いいたします。

委員: 先ほどのミニデイサービスの利用の件ですが、結婚式場や近所の公園に行き、そこでお酒は出ないですが、食事会をするとか、いろいろバリエーションで行っている行政区が多いと思います。

私は入浴施設に行くということを今日初めて伺ったのですが、そのような利用はとても楽しい場所だと思います。しかし、それが伊勢崎全体の何割で行っているのか、多くのところで行っているようでしたら、私はぜひ残してほしいと思いますが、1行政区2行政区、どのくらいで行っていますか。その辺は少し我慢していただいて、違う楽しみ方を考えるのも良いのではないかと思います。

委員: 先ほど委員からご発言があったとおり、戸外サービス ということでたくさんの行政区の方が日帰り入浴施設に 参加していただいております。

> それは市内や市外の入浴施設であったりしますが、伊 勢崎市の公営の入浴施設は、先ほど意見がありましたと おり、もう少し綺麗な入浴施設にしていただき、沢山の 方に利用していただければと思っております。

> また、ここの施設が入浴だけではなく、先ほどのアンケートでもありましたとおり、入浴以外のおしゃべりやカラオケなど、入浴以外でも多くの方が市民交流の場を求めてそこに老若男女が集っているかと思います。

そのため、入浴施設が無くなることによってそのような交流が無くならないように、例えばですが、赤堀地区の老人いこいの家の入浴施設が廃止になった場合には、前回ご議論していただいた、赤堀保健福祉センターの中に、給湯室や授乳室を用意し、子育て世帯などにも配慮した市民が集える場所が必要だと思います。

また、境社会福祉センターは少し離れていますが、境地域福祉センターがありますので、その中に充実した市民の交流の場が、ふれあいセンターにおいても、市民がさらに集えるように整備されると、利根川も近くにあるものですから、複合的な自然豊かな場所として扱えるかと思います。

あとはみやまセンターですが、同じ敷地内に高齢者生 きがいセンターがございますので、そちらを整備するこ とも必要ですし、その施設内で施設が足りなければ道路 南側に旧駐在所の跡地もありますので、いろいろな施設 などを有効利用して、市民の交流の場を確保していただ ければと思います。

委員長: ありがとうございます。

委員からご指摘がありましたように、できれば代替施設の具体的な案を提示していただくと市民の方もより安心感、納得感があると感じておりまして、例えば赤堀保健福祉センターの件については私も全く同じようことを提案させていただいておりますし、事務局でも議論されておりますので、もし可能であれば事務局から担当課の方にご説明いただければと思っています。

もう一つ、高齢者という記載を市民にした方が良いのではないかということで、これも全く同じことを私がすでに事務局にお伝えしていました。また別途、次回検討委員会で3施設の在り方検討を通じての最後の報告書で整理させていただきたいと考えています。

今回の議論で、できる範囲はある程度限られてしまいますが、市全体の事、市民全体のことを考えなければいけないということはしっかり残して、次に繋げていくということをさせていただきたいということでまずご了解いただきまして、事務局から案でも良いので、具体的に検討されていることがあればお願いいたします。

事務局: 代替案、代替施設ということだと思いますが、以前の会議の中にありました保健施設で、赤堀保健福祉センターの施設は予定では、令和7年度に赤堀保健福祉センター部分の活用が可能となりますので、そこの跡地利用ということが必ず出てまいります。

仮に、今回老人いこいの家という集う場所が無くなった場合につきましても、赤堀保健福祉センターの有効活用ということで、その中に集える場所を設置することというのは十分検討していけると考えております。

委員: 私が考える代替施設としては、各地区に公民館があります。公民館は、社会教育を行っていまして、そこの中心になっているのが、地区社協で、区長を中心とする各種団体が運営に携わっているのですが、そこの一室を提供していただければ、そこまで苦労せず、費用を掛けなくても、この日のここは皆さんが自由に集まって良い場所、垣根なしで、年齢関係なく集まり、そこで好きな時間を過ごせるような場所を提供できるのではないかと思います。

公民館は予約制なものですから、サークルに入っていない人で居場所が欲しい人や少し話がしたい人たちにはなかなか利用しにくいわけです。

ですから、誰でも使える場所があれば、多くの人は楽に利用できる場所になるのではないかと思います。

委員長: 今のご指摘は、まさしく私が全国でお手伝いさせていただいていることで、公民館はどうしても文科省管轄で、一方福祉施設が厚労省管轄でここも実は縦割りの流れがありまして、全国的にはコミュニティセンターのような形で両方とも一緒にできるような、利用方法も含めて変換されつつあるという流れを、例えば、伊勢崎市でも実践していただければ、先ほどお話があったように、スペースの問題などはかなり解決するのではないかと私も思っておりますので、ぜひその方向で検討していただければと考えております。

そのため、この委員会で提案して良いのかどうかは分かりませんが、少なくとも最後の報告書の中のどこかにはしっかり明記して、今後も検討していただきたいということで整理させていただきたいと考えております。

ほかにございますでしょうか。

もし問題があれば反対していただきたいのですが、今の話を聞く限り、案3は無いというか、案1もしくは案2の中に案3の必要な部分を入れ込んでいくという整理でいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

案2については簡単に言うと入浴機能を他の健康増進の機能に変えていく。例えば、フィットネスなどの器具を入れるようなイメージで私は考えていましたが、入浴施設が無くなって、代わりの健康増進の機能を入れていくと、それについては何を入れるかという話はここではおそらくできないですが、そのような代替機能を入れ込みながらその分費用負担を最低限にしていくという工夫の違いだと私は認識しております。

単純に先ほどご説明ありましたように、他の場所に代替できる施設があるならば施設を移し、残った施設は減らすという前提で整理していくという流れか、今の施設の有効活用を考え、もう少し入れ替えていくという整理で良いと考えております。

例えば、案1の大規模な改修というものを健康増進の ための機能と置き換えてしまえば、案1と案2はほぼ一 緒に出来てしまう、ということを私は認識しています が、どちらが良いなど何か意見があればお願いしたいで す。

特に案3であった委員においては、何かここだけは入れて欲しいなどの意見をしていただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

委員: 入浴に代わる何かという形で良いのか、それとも他に 入浴を残した方が良いのかということでよろしいでしょ うか。 委員長: どちらかというと入浴施設は集約するという中で、入浴が必要な方、例えば所得が低い方に対して何らかの対策を取るということが必要だと思うのですが、ここに記載してあること以外で必要な手法みたいなものがあればお願いしたいと思います。他にも何かあればお願いいたします。

委員: 何らかの形で集える場所があったほうが良いということは大前提ですが、何が必要なのかというのは検討しなければいけないと思っています。

民間の入浴施設が少し安くなるということで代替できるのであれば、行く行動には繋がるとは思いますし、古い施設よりも新しい施設の方が良いと思う方もたくさんいると思いますので、その辺の仕組みがしっかりできればいくらでも良いというところだとは思います。

しかし、今の時点で、代わりとなる高齢者の集える場所を確保したうえで廃止することという書き方ですと、少し曖昧という印象はしていて、委員長が言うようにもう少し具体性を持たせて、あり方検討委員会として提案できると良いと思います。

このままでいくとすごく漠然としていて、私もすぐには思いつきませんが、このようなことを考えていますと言う事を入れておくと、現実味というか、施設が廃止されてもこのような方法があるという安心感を与えられると感じているところです。

委員長: 事務局に確認したいのですが、先ほど赤堀保健福祉センターの話がありましたように、そのような意見案は出せるのでしょうか。具体的に少し例を出すというか可能性を考えることは可能でしょうか。

事務局: 保健施設のあり方の意見案をまとめていただくときに付帯意見として、赤堀保健福祉センターの利活用ということで赤堀図書館や赤堀歴史民俗資料館などを移設ということを記載しましたので、場合によっては、意見を補足する意味で付帯意見の中で具体的な代替案を盛り込むと言う事も可能かと思います。

委員長: そうすれば、あとで議論させていただきたいのですが、赤堀保健福祉センターの跡地をこのように整理したらどうかという提案を付帯意見としてつけるということで検討できればと考えております。

案3の委員でほかに何かあればお願いいたします。

委員: このアンケートにも書いてありますが、私も同じような意見だと思ったのが、伊勢崎ゆまーるとか湯楽の里などの民間施設を有効活用できないかと考えました。ここにも書いてありますが、利用半額割引券などを出したらどうか、これは良いと考えました。

委員長: ありがとうございます。

今のご意見も民間施設利用の促進のための何らかの対応を考えて欲しい、費用負担削減を考えて欲しいという付帯意見で検討できればと考えております。

案1もしくは案2とのお話だった委員については、今 の流れだと案1で少し整理し直せば、案2の内容を含め て案1で検討できると思いますが、いかがでしょう。

委員: 個人的には入浴機能自体もういらないという考えを 持っていたのですが、皆さんのお話を聞いていて、案1 に近いのかなと今、思っているところですので、そこで まとめていただければいいと思います。

委員長: 私も案1で良いと思いますので、案1で整理し、先ほどご意見があった内容を付加する。それからこれは市にお願いしたいのですが、施設を減らしていくスタンスは財政支出削減に繋がるということで良いと思いますが、逆に残す施設はしっかり管理するということを担保しないと、他の施設もボロボロになって使えなくなるような話に繋がっていくと思います。

縮小するからには、存続させる施設については、機能を充実させるということだけではなく、しっかり維持管理をする、さらに言うと更新していくということを前提に整理する必要があると考えております。

10年後、20年後、人口が変わったり、社会状況が変わっていきますので、必ずしもその方向で進めるかどうかは別としても、しっかり維持管理をするということを前提に整理するということで、そこも一言記載した方が市民の方は安心、納得されるのではないかと考えております。

いかがでしょうか。

委員: 今の委員長が言ってくださったところに、ぜひ、利用 料金を今後段階的に上げていくということを盛り込めな いのかなと思っています。その辺もぜひ、ご検討いただ けたらと思います。

委員長: 例えば案1でしたら、料金を上げないという手もある わけです。段階的に上げていくという方法もあると思い ますが、この辺りいかがでしょう。

委員: 今、皆さんの意見を聞いた中で、利用料金の設定について触れられた方があまりいませんでしたので、委員会の方向性として揃えておきたいと思います。

委員長: どうしても利用しないといけない方が一定数いて、その方の費用負担はできるだけ減らしたいというのは統一的な意見だと思います。

一般の利用者については、例えば案1で進めるのであれば、ふくしプラザ、ふれあいセンター、みやまセン

ター、この3つについては再設定という言葉を使わせていただいて、金額が上がるかどうかという検討は、市にお願いしようと考えていましたが、逆に明確に、もう上げる、もしくは変えずに今のまま進める。施設を減らしたから、このままで良いという整理はできると思います。

資料にもありましたが、1人1,000円程度掛かっていますので、利用者が増えれば、逆に減るということもあると思いますが、それでも数百円掛かりますので、これを負担していただくのかどうか、という検討をこの後させていただければ、だいたい方向性は出るのではないかと考えております。

委員: 料金の話は、前回のプールのときも出ていたと思いますが、私としては、段階的に上げていくという委員の意見は、今後、検討が必要だと思っています。できれば、付帯意見なりに寿証も書いてありますし、段階的に上がるという文言も入れておいた方が良いと考えています。

委員: 私も見合った金額に再設定することという表記でよろしいと思います。そうすれば、何で上がるのかという意見は出ないと思います。

委員: 私も見合った金額に再設定するで良いと思います。

委員: 私も見合った利用料金に再設定を検討するということ でよろしいかと思います。

委員長: 分かりました。ありがとうございます。

多分段階的に上げるというのも費用負担の話に連動していると思いますので、見合った料金に再設定ということで、もし負担が減れば安くしても良いと私も思いますし、高くなるのであれば当然高く設定するということを、今後きちんと市に検討していただくということでよろしいでしょうか。

それでは、こちらの案1に書いてあるように見合った 金額に再設定という整理で了解を得られたということで 進めさせていただきます。

もしご意見等ありましたら、お願いいたします。

事務局: 事務局から確認させていただきます。

今、ベースが案1ということになりましたが、その意 見案の1つ目について、先ほど、高齢者という文言が話 題に上がりましたが、このままでよろしいでしょうか。

委員長: 本当は高齢者を私は外したいのですが、どうでしょう か。

事務局: 逆に高齢者を外しても、大きい見出しが高齢福祉施設 ということになっていますので、読み込めるかと思いま

す。

委員長: そうであれば外していただき、逆に私、この高齢者だけが来るというような施設にはしたくないという話も以前させていただいたと思いますが、いろいろな方が来るような施設の方が良いという考えではありますので外すということでお願いします。

事務局: 集える場ということでよろしいですか。

それと2点目ですが、先ほど委員から話がありました、「ただし」以降のところで、今後大規模な改修が必要となった際には、ふくしプラザについては、入浴機能を廃止すること、ふれあいセンター及びみやまセンターについては、集える施設を確保すること、についてはどうでしょうか。

委員長: ここを例えば入浴施設を廃止し、健康増進のための機能を充実させることと書き直せば良いと思いますが、いかがでしょう。

委員: 説明が足らなかったのですが、ふくしプラザは利用者がたくさんいますが、入館施設使用料は取っていないです。入浴料は取っていますが。その他の施設については、施設使用料を取っています。

今後、みやまセンターとふれあいセンターが残るとすると、その中で市民交流の確保などを充実していただくと、入浴のエリアと交流の場が分かれるというように想像し、それで先ほどのような文言にしました。

事務局: ふれあいセンターとみやまセンターも入浴機能は残す ということで、承知しました。文言はこのままでもよろ しいでしょうか。

委員長: 基本的にはこれで良いと私は思っています。先ほど言いましたが、最後に、入浴機能を廃止し健康増進機能を 充実させること程度は記載して良いと思います。

事務局: 分かりました。

案 2 にある文言を追加するということでよろしいで しょうか。

委員長: はい。

ほかに追加で何か一言入れておきたいことがあればお願いします。よろしいですか。

機能を充実というのは別に部屋をどうこうする話ではないと思います。いろいろな手法があると思いますので、これは今後検討ということでお願いします。

他に事務局から確認しておかなければいけないことはありますか。

事務局: 2つの点で意見案をまとめさせていただき、下の解説 文のところも少し修正し、付帯意見のところも、1つ目 は寿証の関係の文言とし、委員からも指摘があり、2つ目は入浴設備がない住居に居住している高齢者に対しての助成ということになっていますが、確かにこれを行うと、現在、高齢福祉施設を利用している方ではない方についても拡大しての助成ということで、また新たな課題ということになりますので、委員からありましただき、先ほど追加で入りましたということになりましたとおり、民間施設の利用促進ということで、こちらの利用料金に対する助成をということの3点でよろしいかということの確認させていただきす。

委員長: 委員の皆様いかがでしょうか。

特になければこのまま進めさせていただきますが、よろしいですか。

どちらにしても所得の低い方などに対しては別途支援 や援助などの対応をするということが前提であるという ことでよろしいでしょうか。

事務局: それは福祉全般の話になりますので、そちらで対応しているということでよろしいかと思います。

委員長: それであれば、先ほどの提案の3つで整理させていた だくということで良いと思います。

事務局: 承知しました。

委員長: 皆様よろしいでしょうか。

では、細かい文言などについては、私と事務局で修正させていただくということでお願いしたいと思います。 それから、9月1日水曜日からのパブリックコメント手続について、事務局と相談して進めていくということにさせていただきたいと思います。

- 5 その他
 - ・次回の開催予定
- 6 閉会